

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
10年5月23日

全商連共済会第三五回定期総会

五月一五日(日)にANAクラウンプラザホテルで新商連共済会が開催されました。内山理事長の挨拶では日本の現状は「憲法を無視し増税による格差拡大、軽減税率というごまかしで大企業の為の減税をし、さらには市民の命綱ともいえる社会保障の削減を実施しました。その中で民商共済会は、いのちと健康を守り『好きな商売をいつまでも続けたい』という中小業者の願いにこたえられるように共済会は取り組みを広げていきたい」と共済の強く大きくしていくと語ってくれました。

各民商発言で新潟の松本さんは「役員が支部役員・会員さん達と会って話すことを繰り返していくのが共済の良さを分かってもらう上で大事であり、その都度起こった悩みを共に行動して解決していく。それが民商ですから。」と発言してくれました。

総会後の、精神科医の香山リカさんの講演では①真面目な人ほど報われずに精神的に追い詰められている。②優しい人にとっては損な時代で自己責任という言葉で片づけられる。③自分で考える力を持っている人ほど、言う通りにしている人よりストレスがたまる。数々の患者さんを診てきて昔は長所といわれることが多ければ多いほど今の時代は生きにくくなっている。と忙しい中、九〇分の講演をしてくださり懇親会にも参加して下さいました。



全商連共済会第24回定期総会で承認後に変更

2016年6月1日から施行

①満75歳以上の会員・配偶者の入院見舞いを拡充

1日 計 2000円→3000円

②入院見舞いの免責期間を短縮

1年以内→6カ月以内

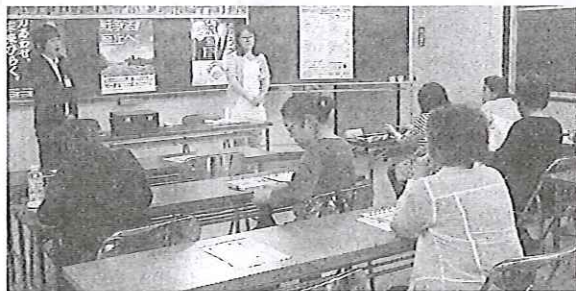
日程

- 五月三〇日三役会議
- 六月一日理事会
- 六月三日中小企業振興条例会議

❀ 婦人科検診学習会 ❀

五月一三日(金)、保健師の方二名を迎えて学習会を開き、九名が参加。始めに高橋士郎さんから「婦人科検診の補助金制度」の話や、これを機に共済・婦人拡大しようとの挨拶がありました。

『乳がんは女性に一番多いがんで、四〇〜五〇歳代をピークに発症や死亡が増加しています。しかし早期に見つかり、適切な治療を受けた場合、九〇%以上は治ります。乳がんは、自分で発見できる数少ないがんです。早期発見のため、月一回の自己検診を習慣づけましょう。しこりやひきつれなどに気づいたら、すぐに外科に受診しましょう。』と実際に胸の模型で自己検診の方法を体験しました。硬さによってがんではない場合もありますが、判断しにくかったです。



昨年北斗晶さんが話題になり、検診の申込みが増えましたが、新潟市の受診率はかなり低いとの事。今後、集団検診を計画する予定です。気軽に受診しましょう!

がんを防ぐための10か条

- ①たばこは吸わない
- ②他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- ③お酒はほどほどに
- ④バランスのとれた食生活を
- ⑤塩辛い食品は控えめに
- ⑥野菜や果物は豊富に
- ⑦適度に運動
- ⑧適切な体重維持
- ⑨ウイルスや細菌の感染予防と治療
- ⑩定期的ながん検診を

対応がちよつと変つた?

債権管理課 納付相談

四月二二日の債権管理課交渉に参加した会員のAさん。その後初めての納付相談を事務局員同席で行いました。

現在、国保料の滞納で給料の一部を差し押えられています。それが今月で終わる為、今後、市県民税の滞納分の納付をどうするか、納税課の職員を交えて相談してきました。

今までの相談では「差し押さえを回避するには一括納付するしかない」「給料の差し押え額は法律で決まっているので変えられない」と個人の状況にはまったく耳を貸さない相談とはほど遠いものでした。

今回も始めは、今までの差し押え額と同額の納付を求められましたが、毎月の収支を報告し、三つの仕事を掛け持ちしていること等を丁寧に説明し、なんとか支払える金額で同意することが出来ました。これにはAさんもホツとした表情をみせていました。

しかし【納税の猶予】や【換価の猶予】といった【納税緩和処置】の運用については今まで通りかたくなな姿勢を崩しませんでした。

引き続き民商では【納税緩和処置】の適切な運用や、本当に困っている方への柔軟な対応を求めて債権管理課との交渉をしていきます。

新緑の五頭連峰を登る

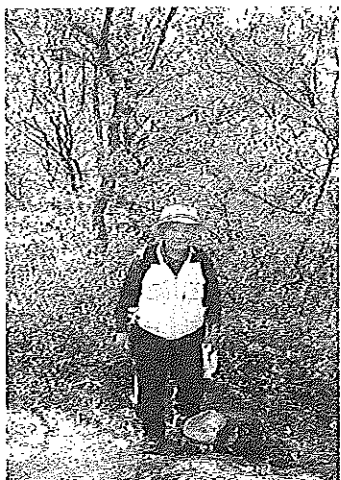
木戸支部 五十嵐 秀雄

四月二五日付のニュースで仲間を募り、亀田支部の会員と一緒に大型連休中の五月三日、五頭山、山開きの日に山頂を目指しました。

毎年、ごず(五)さん(三)にちなみ阿賀野市では五月三日が山開きの日と決まっているそうです。

途中、スマイレなど春の花を見ながらの登山でした。頂上へ着くと神主のお祓いがあり、五頭連峰が描かれた手ぬぐいと神社のお守りをいただきました。

毎年、この山開きの日に必ず登ります。登山の趣味の方、来年一緒にのぼりませんか。



若者憲法集会

五月十五日(日)東京都千代田区で若者憲法集会が開催されました。会場は有楽町朝日ホールで行われ、新潟から二二名、全国から約一一〇〇名が参加しました。

午前は「戦争法 v s 憲法九条」や「福島の“今”から私たちと日本のこれからを考



える」などの全八種類のテーマで分科会が行われました。

午後の全体会では稲葉剛さん(立教大准教授)と矢崎暁子さん(弁護士)が若者と対談する「若者トーク」が行われました。ブラック企業、ブラックバイトが増える中、「日本国憲法」「個

人の尊厳」について意見を交わしました。

運動の交流では戦争法廃止の署名やデモ、学費・奨学金・ブラック企業の改善を求める運動など各地の取り組みが報告され、集会アピール採択を行い閉会しました。



集会後は新宿へ移動し、新宿中央公園からデモが行われ、約四〇〇〇名が参加しました。規模が大きく、若者の集まりということもあるのか歩行者への関心は高く、立ち止まって撮影や手を振るなど、歩道はギャラリーで埋められる程でした。

